

消費者ネットワーク

2016年11月11日

第233号

一般社団法人
全国消費者団体連絡会
発行責任者 河野康子

TEL: 03-5216-6024
FAX: 03-5216-6036



「加工食品の原料原産地表示制度についての院内集会」を開催しました。

消費者庁・農林水産省共催による「加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会」において、全加工食品を対象に原材料の原産国表示の義務化が検討されています。

検討会において、「全加工食品に原材料の国別表示を義務付ける」という原則が確認されたことは大いに評価するものです。この原則をいかに徹底できるかが、消費者の選択に資する食品表示実現の鍵と言えますが、残念ながら現在検討会に提案されている案には大いに問題があります。全国消団連では、この間2回にわたり意見を表明し、問題提起を重ねてきました。

現在、急ピッチで進められている「加工食品の原料原産地表示制度」の検討状況を共有し、改めてどのような制度が求められるかを考える場とするために、院内集会を開催いたしました。



もくじ

「加工食品の原料原産地表示制度についての院内集会」を開催しました	1. 2. 3
意見を提出しました	3
第4回運営会議(公開学習会)「消費者被害の救済」開催報告	4.5
学習会「家畜等に使用される抗菌剤の現状を知る」開催報告	6
ご協力ください!「成年年齢の引き下げについての緊急アンケート」	6
学習会「民法の成年年齢引き下げに関する学習・意見交換会」開催報告	7
会員団体紹介	8
会員活動報告	9
海外の消費者状況	10.11
会員活動計画/10月理事会報告/編集後記	12